

令和 7 年 4 月 9 日

保護者様

加古川市教育委員会

教職員の業務改善について

近年、教職員の業務改善が喫緊の課題となっていることから、本市においては、令和4年2月に「教職員の業務改善について」を発出し、教育委員会が取り組むこと、学校が取り組むことを示し、業務改善に向けた取組を推進しているところです。

しかしながら、昨今の学校を取り巻く様々な対応等により、依然として教職員の超過勤務時間が長時間化している状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、今年度も引き続き、更なる教職員の業務負担軽減に向け、下記の取組を行うこととします。

本市の教育に携わるすべての教職員が、ワーク・ライフ・バランスを実現し、充実した教育活動を行うことができるよう、保護者のみなさまのご理解、ご協力をお願いします。

記

加古川市教育委員会が取り組むこと

- 1 スクールサポートスタッフの配置について
 - ・スクールサポートスタッフを継続配置する。
- 2 不登校児童生徒への支援の拡充について
 - ・「わかば教室」を市内の複数地域に設置し、児童生徒の居場所や学習機会を確保することで、担当する教職員の支援を行う。
 - ・メンタルサポーターを新たに6名増やし、27校へ配置し不登校支援への手当を行う。
- 3 教育委員会による学校訪問等について
 - ・オープンスクール等の学校行事、管理職訪問等の機会にあわせて、市教育委員会が学校や児童生徒の様子を参観する。
- 4 部活動指導の地域展開について
 - ・部活動指導の地域展開について、引き続き検討、試行する。
- 5 授業時数の適正化について
 - ・カリキュラム・マネジメントの推進を図り、年間計画時数が1086時間を超えることがないよう余剰時数の大幅な確保の削減および勤務時間内で職員会議等を適正に実施できるよう、各学校に対し指導・助言を行う。
- 6 部活動の活動時間の見直しについて
 - ・勤務時間の適正化に向けて、中学校の完全下校時刻のあり方や、中学校における部活動時間のあり方について、始業前の早期練習を行わない等の見直しを含め検討を行う。
- 7 通知表様式の検討について
 - ・各校における通知表様式について、内容の検討を行い、業務改善に向けた各校の取組について、積極的に情報提供を行う。

各学校が取り組むこと

- 1 情報機器の有効活用について
 - ・始業前、終業後の留守番電話の設定を行う。
 - ・朝の欠席連絡等について、Google フォームやメールの活用等、情報伝達手段を工夫する。
- 2 学校行事等の精選、簡素化について
 - ・各校が業務改善の視点で、学校行事等の精選、簡素化に努めたノウハウを生かしながら、P T A、保護者及び学校運営協議会の理解、協力のもと、更なる改善に努める。
- 3 授業時数の適正化について
 - ・カリキュラム・マネジメントの充実に努めるとともに、余剰時数を大幅に確保することがないように適正に授業時数を設定する。
- 4 長期休業期間中の宿題の精選について
 - ・市や外部の実施するコンクール等のお知らせは任意とするとともに、夏休みの作文や絵画などは自由課題とする等精選を図る。
- 5 通知表様式の検討について
 - ・各校における通知表様式について、内容の検討を行い、業務改善の視点から様式の簡素化に努める。
- 6 部活動の活動時間の見直し
 - ・勤務時間の適正化に向けて、中学校の完全下校時刻のあり方や、中学校における部活動時間のあり方について、始業前の早期練習を行わない等の見直しを含め検討を行う。